

平成20年度第2回

新宿区環境審議会

平成20年6月19日(木)

新宿区環境清掃部環境対策課

平成20年度第2回新宿区環境審議会

平成20年6月19日(木)

新宿区役所6階第2委員会室

1 議題

- (1) 「千代田区富士見町二丁目10番地区市街地再開発ビル建設事業」に係る環境影響評価書案について
- (2) 平成20年度地球温暖化対策事業の経過について
- (3) その他

2 配付資料

- 1 「千代田区富士見町二丁目10番地区市街地再開発ビル建設事業」に係る環境影響評価書案について(P1~P8)
- 2 地区計画でCO₂削減(日経、P9~P10)
- 3 富士見町二丁目10番地区市街地再開発ビル建設事業環境影響評価案 住民説明会概要(6月2日開催分)(P11~P14)
- 4 環境影響調査検討会 会議録(P15)
- 5 「富士見町二丁目10番地区市街地再開発ビル建設事業」に係る環境影響評価書案に対する区長意見(案)
- 6 平成20年度地球温暖化対策事業の経過について

環境影響評価書案の概要

「富士見町二丁目10番地区市街地再開発ビル建設事業」(送付済み)

審議会委員

出席(12名)

会 長	丸 田 頼 一	委 員	崎 田 裕 子
委 員	勝 田 正 文	委 員	岩 本 美 枝
委 員	内 藤 浩 市	委 員	小 林 辰 男

委員 板本由恵

委員 加藤正巳

委員 川俣一彌

欠席(4名)

副会長 立花直美

委員 西山安江

委員 高瀬賢三

委員 佐々木一彦

委員 鴨川邦洋

委員 安田八十五

委員 村山正治

午後 2 時 02 分開会

開会

会長 では、定刻を過ぎましたので、始めます。

お忙しいところ、皆様方ありがとうございました。

只今から、平成20年度第 2 回新宿区環境審議会を開催します。

では、事務局から欠席等のご連絡などのご説明をお願いします。

環境対策課長 本日、村山委員、安田委員、立花委員、西山委員からご欠席のご連絡をいただいております。勝田委員は、昨日もお電話させていただいているので、お見えになると思います。定数16名ですので、審議会規則によりまして開会条件は満たしております。よろしくをお願いします。

事務局説明

会長 それでは、本日の議題について、同じく事務局からご説明をお願いします。

環境対策課長 お手元の次第にございますように、本日は 2 点です。

まず第 1 点目は、環境影響評価についてです。2 点目は、地球温暖化対策事業の経過についてです。

以上です。

会長 ありがとうございました。

「千代田区富士見町二丁目10番地区市街地再開発ビル建設事業」に係る環境影響評価書案について

会長 では、この次第に沿って進めます。

まず第 1 点目に「千代田区富士見町二丁目10番地区市街地再開発ビル建設事業」に係る環境影響評価書案についてということです。

昨年11月開催の審議会で、この件に係る調査計画書の審議をしていただきました。その時のご意見をもとに、区長意見として12月3日に都に提出しました。この度、事業者から環境影響評価書案が提出されましたので、事務局からご説明していただいて、ご質疑をお願いします。

では、よろしくをお願いします。

環境対策課長 それでは、過日この富士見町二丁目10番地区市街地再開発ビルの建設事業に係る環境影響評価書案の概要をご送付しました。本日はまたお手元に、先般区の環境建設委員会での抜粋した報告資料をお配りしておりますので、これに従って、今日再度ご説明します。

この1ページ目ですが、千代田区富士見町二丁目10番地区市街地再開発準備組合が事業者の名称です。理事長は表記のとおりです。対象地域は、千代田区富士見町二丁目10番地区市街地再開発ビル建設事業です。この環境影響評価に係る事業としては、高層建築物の新築です。

3番目に対象事業の内容の概要です。この表にも記載していますが、先般の計画部分と、今回評価書案の変更が若干ありますので、その辺を主にご説明します。

まず、事業区域面積ですが、計画の2.44ヘクタールから、今回2.48ヘクタールに変更されています。その他は同様ですが、概要としては、業務・商業棟、住宅棟、一部教会棟からなっています。業務・商業棟は、地上31階、地下2階です。住宅棟は、地上44階、地下2階です。いずれも160メートルの高さです。教会棟は、地上2階、地下1階です。駐車場は、前回と同様430台を予定しており、9,300㎡ほどの駐車場面積です。

今回の評価書案の縦覧、閲覧ですが、過日、5月15日から6月13日まで縦覧、閲覧期間でした。縦覧場所は、環境対策課、東京都の環境局都市地球環境部環境影響評価課です。また、閲覧場所は、筆筒町特別出張所や図書館です。その他、関係区でも、縦覧や閲覧場所があります。

後ほどご説明します住民説明会を6月1日と2日に実施しました。

6番目として、区長の意見として6月30日までに東京都に報告します。

2ページ目ですが、前回の計画書と今回の評価書案の変更部分を主にご説明いたします。

まず大気汚染ですが、最後の黒ぼちで「熱源施設の稼働に伴う二酸化窒素の大気における濃度」は前回はありませんでした。この項目に入っています。また、後ろから3つ目の項目の自然との触れ合い活動の場の上の黒ぼちの「自然との触れ合い活動の場が持つ機能の変化の程度」も追加した部分です。

次に、3ページ目からは、概要書の2ページから6ページ目を抜粋してありますが、環境に及ぼす影響の評価結論を簡単にご説明します

まず、大気汚染ですが、工事施工中と工事完了後で、大きく、に分かれています。

の工事施工中は、建設機械の稼働に伴う二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の大気中におけ

る濃度を評価項目にしています。また、13行目の工事用車両の走行に伴う二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の大気中における濃度を評価項目にしています。

の工事完了後は、関連車両の走行に伴う二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の大気中における濃度、そして11行目の地下駐車場の供用に伴う二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の大気中における濃度、そして下から8行目の熱源施設の稼働に伴う二酸化窒素の大気中における濃度、また下から4行目の地下駐車場の使用及び熱源施設の稼働に伴う二酸化窒素の大気中における濃度ということで、この辺を影響評価ということで測定をします。

また、この部分で概要版の35ページの選定をしなかった二酸化硫黄及び一酸化炭素の物質は、現状では大幅に環境基準を下回っていますが、計画の建築物は一般的建築工事なので、供用後も大量にこの物質は排出をする設備はないとのことで、選定をしなかったと事業者から報告をいただいています。

次に、4ページ目の騒音・振動は、工事施工中と工事完了後のそれぞれの騒音・振動を対象としています。

また、3番目の土壌汚染は、工事の施工中ですが、この地は、東京警察病院の跡地で、有害物質使用特定施設であり、特定作業場の届け出がありました。過去にさかのぼりますと、53年前後には北斗工業印刷工場の敷地には、57年から平成4年ごろは、ケイワイ印刷工場があり、ある一定程度の化学物質を扱う有害物質使用特定施設や指定作業場がありましたので、土壌汚染の可能性を否定できなく、今回、この項目に入れていきます。

次に5ページ目の地盤です。工事施工中ですが、この施工に当たりますは、かなり東京層砂質土層、東京礫層の影響を及ぼす深さまで、SMWという山留壁をつくっていくので、地盤への影響は少ないですが、評価項目に入れていきます。

次に、5番の日影です。工事完了後ですが、2棟の160メートル建物が建つので、それぞれ冬至日の影を落とす部分が、最大でも2時間未満のため日影規制は満たしますが、評価項目に加えます。

6番、電波障害です。工事完了後で、いずれアナログ放送が終了し、デジタル放送化になりますが、その影響があるということで、幅広い影響評価を項目に加えています。

7番、風環境です。工事の完了後で、これも項目に加えています。ただ、高木の植栽を施すとか歩行者空間はフェンスやルーバーを設けるなどの防風対策を講じることが書かれています。

8番目に工事完了後の景観です。大きな160メートルの棟が建つので、地域に及ぼす影響

ということで項目に加えております。

6 ページ目の景観の続きですが、代表的な眺望地点からの眺望の変化の程度ということで、地域のまとまった町並みの形成に寄与できるということですが、町近隣には高層建物が建っている中でスカイラインの同一性を持っていくことで書かれています。いずれにしても、景観に与えるので、影響評価で評価をしていきます。

9 番目は史跡・文化財です。工事施工中は、江戸城の外堀跡に該当するので、この評価項目に入れていきます。

10 番目の自然との触れ合いの場です。工事完了後も、外濠、牛込濠の水位や水質に影響はないと予測されますが、この外濠公園にはソメイヨシノなどの植物が植栽していますので、その辺の影響なども評価をします。

7 ページ目の棄物です。工事施工中と工事完了後のそれぞれ発生する建設発生土等の予測はされておりますが、評価項目に入れていきます。

また12番目の温室効果ガスです。工事完了後で、二酸化炭素排出量の予測はされておりますが、評価項目に加えます。

8 ページ目は、本調査計画書の修正の経過及びその内容の概要ですが、先般、この審議会でご審議いただき、区長の意見として出しました。新宿区、千代田区等関係する区からの意見等を勘案して、このような形で修正がされました。上の部分は、対象面積、事業計画面積が変更したものです。また大きな6番目の対象事業の目的の概要は、事業化が具体化したことによる図面等の修正を行ったものです。

7 番目の環境影響評価の項目です。大気汚染と自然との触れ合い活動の場が新しく項目に加えました。8 番の環境の及ぼす内容、程度並びにその評価ですが、旧富士見小学校前に調査地点を追加しました。

また、電波障害は、北区も今回追加になりました。

110ページから112ページにかけて、関係区、千代田区、新宿区、文京区、豊島区等からのそれぞれの意見が出されました。残念ながら、新宿区の意見は、項目そのものに入りませんが、若干検討する中で、例えば工事完了後の交通量は、交通量調査をして、大気や騒音は資料編ということでまとめました。

水循環、生態系のご意見は、計画地は既に市街化をされており、生物、生態系への影響は小さいと考えられ、調査項目に入りませんでした。

また、温室効果ガスは、省資源、省エネルギーに留意するということで、結果としては温

暖化防止に寄与する建物になるということで、この後の9ページ目からの新聞の記事にこの千代田区富士見町の建築計画に伴うCO₂の削減が載っています。千代田区の都市計画法に基づく地区計画でこの建物は建てるのですが、その中でCO₂の削減をある程度抑えていくということで、4割減の表現もありますが、CO₂を排出をしない環境に配慮した建物をつくっていく方向性が出されています。

資料の11ページ目ですが、先ほどの説明のとおり、6月1日の日曜日は、地元の千代田区側で、6月2日の月曜日は、新宿区側の牛込筆筈ホールで説明会を開催しました。職員が出席し、住民の方々のご意見をまとめましたので、ご説明します。

6月2日は、来場者は89名で、そのうち新宿区民は34名でした。質疑の内容は、富士見二丁目の方からは、警察病院や石原建設に土壤汚染の恐れがあるので、単独での説明の要望がありました。また、SMW工法は土壤汚染を外部に露出しないために行うのではないかと質問がありました。それに対して、石原建設は事務所使用でしたので、四日市のようなことはないとか、警察病院は適正な届け出がされていたとか、あるいはその工法は、山留め工法で一般的な部分なので、土壤汚染を外に漏らさないようにするためではないという説明がありました。

次に、新小川町の方から、携帯電話も電波障害の範疇に入るのではないかと質問でした。場所によっては携帯電話の電波が届かないことも起こるとの話がありました。テレビは、電波障害が起きた場合には対処しますが、携帯電話は、通信事業者がアンテナの場所を公表していないので、事前調査は難しいと思います。障害が起きた段階で、事業者が電話会社と協議をするしかないとお答えでした。

筆筈町の方からは、東京タワーから新東京タワーに移りますが、電波の影響は、評価はどうするかということです。2011年にアナログは停止し、新東京タワーからデジタル放送になりますが、現在は協議中ですので、そのルールに従うことと、新しい東京タワーは600メートル以上なので、影響は少ないとの回答でした。

中井の方からは、建築物保全のための資金計画はできているか、また、この開発に関しては税金の投入はあるのかのご質問でした。現段階での資金計画は明確ではありませんが、いずれ開示していくと、補助金等の税金の投入はないとの回答です。

砂土原町の方からは、電波障害は工事が始まってからの対処なのか、また、砂土原町は障害が起きる可能性がある地域かと質問でした。砂土原町は遮蔽地域には入っていませんが、反射障害が出る可能性は不明です。生じればすぐに対応するという事です。

次に13ページの千代田区富士見二丁目の方からは、工事期間のことや近隣の他のビルの建築のとき、結構事務所ビルが多い地域なので、通勤や通学の方の通勤時間帯から、ずらすために、早朝からトラックが入る状況になりましたが、そのようなことになるかとの質問やセメントについては、生コン車によるものか、または施設内にプラントをつくるかという質問でした。これに対して、現段階では工事計画は決まっていないので、施工業者が決まってからお答えしますとのことです。また、タワークレーンの安全性の問題や環境に配慮した建築を望むなどにつきましては、前日6月1日の説明会にこのような質問が多く出たというご説明がありました。

次に、横寺町の方からは、電波障害の対策や今後の説明会の予定を聞かれました。電波障害は、先ほどの回答と同様です。説明会は表記のとおりです。

富士見一丁目の方々は、周辺に既存の高層ビルもあり、現在北口にも高層ビルが建っているため、そのスカイラインを合わせるとすれば、160メートルではなくて130メートルで合わせるべきということや温暖化対策をすることもありますが、それによって容積率がアップしたのかという質問がありました。容積率についてはそのような部分でのアップではないことや、温暖化対策については地区計画の担当者側から提案がありました。

また、富士見二丁目の方々は、日影について、日本の標準時間からすると、東京で言えば21分の差があるので、正確な日影図ではないのではないかと、また、町並みのスカイラインを合わせることからすれば、137メートルに合わせるべきとの意見もありました。これについては、近景との圧迫感がない計画にすると、日影については、最も大きくなる日として冬至日を選定したということです。

三輪田学園からのご質問は、工事区域の道路幅員は非常に狭く、近隣にも学校があるので、工事車両の出入りに伴う事故などに十分気をつけてもらいたいとの申し出がありました。この工事車両についてはこのような形で入ってきますし、警備員を配置をすることで検討するとの話です。

以上、今回の評価書案に対するご説明です。よろしくお願ひします。

会長 ありがとうございます。

それで、私たちが色々議論することは、今説明していただいた1ページ目の6番目に「環境影響評価書案に対する意見の提出 環境影響評価書案に係る環境保全に関する区の意見を6月30日(月)までに東京都に提出する」と書かれていますし、これに間に合わせる形で皆さん方のご意見等をまとめたいと思います。

今日は、そのような意味でご質問、ご意見、何でも結構ですので、よろしくお願いします。
サキ田委員 質問を1つさせてください。

会長 どうぞ、

サキ田委員 かなり事業者の方からは変更点が出ていますが、新宿から出した意見は実際には反映されませんでした。例えば水循環とか色々な意見が出ていたと思いますが、東京都で意見書をまとめる際に反映できなかったのか、その後事業者の方の段階で反映できなかったのか。その辺のいきさつを教えてください。

環境対策課長 東京都も、環境影響評価の審議会がありまして、区長の意見や都民の意見を介して、審議会でかけ、事業者側にその報告をします。今回の委員がご指摘の部分は、どこでカットされたのかはわかりませんが、今ご質疑があった水循環は、多分こちらの委員会でもご質疑がありましたが、雨水の多くは東京下水道に流入をするので、工事完了後も現状と大きな変化はないとの事業者側からのお話です。

また、大量の地下水の揚水は行わないということで、周辺の地下水流動に及ぼす影響は少ないことから、水循環については調査項目に入れませんでした。

会長 よろしいですか。

サキ田委員 はい。

会長 他にございましたら。

どうぞ、小林委員。

小林委員 2点ほどあります。

まず1点は、環境に及ぼす影響の評価の結論ですが、努める、下回る、未満である、少ないと考える、予測する、できるとかの表現が非常に多く特定されていない感じです。もう少し特定できるものは特定してもらいたいと思います。この建物は新宿区内には、建ちませんが、意見として多くの方がこの結論を見たときに、少し甘いと思います。

2点目ですが、12ページ、13ページの図面で、道路の拡幅の数字等が記入されています。13ページの一番下の図面には区道の270、早稲田通りEからE'の断面図が載っていますが、幅が書いていません。ここの道路の広さとこの影響によって、外堀通り、新宿区にかなり影響が出るのではないかと予測するわけです。この辺はどうなっているのか、確認をしたいと思います。また、そういう意見が出ているならば、教えていただきたいと思います。

会長 事務局、何かございますか。

環境対策課長 後段の道路の標準断面図ということで、今、お手元には評価書案の概要、今

小林委員が13ページの下の図をお示しなされたわけですが、評価書案の本書の中でも、この断面図の寸法等には入っていません。ご指摘のように他の部分は入っていますので、これは単純に記載ミスだと思いますので、この辺は指摘させていただきます。

小林委員 この図面で、歩道の空地が一番左に書いてありますが、2メートルは広がるという意味で書かれたのでしょうか。

環境対策課長 そうですね、この部分はセットバックをするということですね。

小林委員 そうすると、これが広がるということによろしいのでしょうか。それからメートル入っていませんが。

環境対策課長 確かに。ただ、上の部分でも車道部分の幅員などが書かれてますので、単に記載ミスだと思います。

小林委員 新宿区とすれば、直接外堀通りに影響すると考えますから、その辺は明確にしたほうが良いと思います。

会長 ありがとうございます。

他にございますか。内藤委員どうぞ。

内藤委員 私もこの地域ですのでよくわかりますが、これをやることによって、法政大学を初め小中学校が沢山あるので、歩行者のためには非常に良くなるし、飯田橋駅も非常によくなると思います。環境の問題として、緑化が30ページあたりで色々書いてありますが、この緑化は外周部と屋上だけの問題に限定していますが、これは住居棟があるので、ある程度壁面緑化やバルコニーを設けるなど、できるだけ熱負荷の軽減を図るような立体緑化を考える方向で緑を増やしてもらいたいです。

2番目には、今小林委員からも提案がありましたが、車が付置義務で430台入るということですが、この計画書案を読みますと、今1日に5,000台が、262号から入ってきますね。これは非常に難しい問題で、午前も午後も、あの神楽坂通りを含めて今でも一方通行です。それが1日に5,000台も入るようになると、この道路は非常に渋滞が起こり、非常に道路が狭いものですから、せっかく拡幅した部分が一方通行も解除できると書いてありますが、この辺はむしろ430台を付置義務で置くのではなく、むしろ車の規制をしていかないと、道路がパンクしてしまうと思います。私は、よく利用して歩いていますが、一方通行で何とか神楽坂にも上がってくるのも調整していますが、それがなくなると大変な交通量になると思います。この計算によりますと1日5,000台入ってくるようですが、ちょっと異常な量になります。これがまた大気汚染の原因にもなると思います。このあたりを現状の付置義

務をつくるのか、または抑制をしてつからないようにするのかをどのように考えていくのでしょうか。

それから、上下水の問題で、今だんだん水がなくなっている世界ですが、この計画では2,200^m、1日に使うような住居棟、オフィス棟ですが、これも今後も水が無限にあると考えていますが、将来的に次から次へと上水の供給が不可能になる可能性もあるので、環境問題としてこの辺もご一考いただきたいと思います。

それから、先ほど日影の問題がありました。60ページから62ページあたりで、神楽坂近辺は南側、東側からですから、商店街が冬場だとかなり暗くなりますね。特に上がっていく道が暗くなります。神楽坂の住民としては、確かに2～3時間ですが、午前中が真っ暗になるのは非常に問題です。

それから、住居棟が160メートルというのはかなり問題ですが、高層ビルの場合はある程度ごみ処理スペースがないといけません。そのような問題が今の色々な計画の中に抜けているのが非常に多いです。3Rをやるためにはある程度スペースがないと困るので、その辺をぜひ考慮して、ごみも出さない仕分けができないと環境問題はよくなりません。

会長 色々項目に関係すること、間接的に項目に関すること、ご意見が幅広くありますが、直接関係することについて、何かご意見等ありますか。

環境対策課長 日影については、先ほどの説明の通り、61ページ目の図の160メートルの建物が2本建つので、8時現在ではかなり長い投影をされております。その部分は1時間増すごとにどんどん減っていきませんが、ある部分は、今、内藤委員がおっしゃるとおり、1時間、2時間ではクリアできない地域も出てくるだろうとの感想を持ちました。

あとの部分は、これからの建築計画や近隣に及ぼす色々な影響については、工事関係説明会で十分に説明されていくはずなので、また近隣の皆様方からそのような意見を聞かれて、近隣に迷惑がかからない工事方法が採用され、環境に配慮した建物をつくっていくことで、この区の意見を持つときに、どの程度までご意見を取り入れていくか、事務局としても検討していきます。

駐車の部分について、前回は430台でしたが、交通量は、若干想定交通量が減っています。16ページ目ですが、工事完了後の発生交通量、前回の計画書では平日6,800台でしたが、今回5,000台の想定です。また、休日についても、以前は2,100台でしたが、1,900台に減っています。いずれにしても430台の部分は変わっていません。

会長 ありがとうございました。

他にございましたら。どうぞ、岩本委員。

岩本委員 新聞の記事の中に、それぞれ新聞の方針が色々述べられていますが、例えばCO₂削減で、数値目標として何%削減するとの説明はされていますが、その数値目標に迫るために具体的にどのようにするか、例えば、建物自体の素材をどのような素材を使うからこれだけ減るとかの具体性が見えていないように思われます。そのような説明はこの中でどの辺にされているのかなと思うのですが。

読売新聞の記事では、高断熱ガラスや二重ガラスにしてエネルギーの効率を支える工夫が書いてありますがこちらには説明されていません。全体的な数値でこれだけ削減できるだけでなく、具体性を示してもらいたいと思います。

会長 これは12番目の温室効果ガスに係るものですね。今の段階では具体的に示す必要がないからで、大まかに全体的な量を、全国でもそのような地区計画を使って削減していく都市計画書を使うのが新しく、その辺を焦ったのではないですか。トピックスとして出したのでしょうか。

環境対策課長 丸田会長からありましたように、これは千代田区からの行政指導で、千代田区はCO₂の削減、排出量を1990年比60%以下にする大きな目標を掲げているので、大きな建物についても、省エネタイプにしていくことで、実際にはこれから基本設計、自主設計をする中で、省エネタイプの素材を使っていくものが出てくると思います。

会長 では、ご意見として伺います。

他にございましたら。どうぞ、小林委員。

小林委員 資料21ページ(5)で歩行者の動線計画が、(7)で給排水計画が載っています。

この計画が千代田区なので、千代田区自らが考えることだと思いますが、参考までに聞いてください。

まず、(7)の給排水計画ですが、受水槽等のことは書いてありますが、防災上の危機管理や人命のことを考えると、当然に境はないと思います。同じに大切という認識に立って見ますと、水利関係と消火栓や防火水槽などはどうなっているのかなと思います。まず地域に自らが自主防災ということで計画すべきことが何か載っていないように思います。

2つ目の道路ですが、11ページ、623の中間のなお書きに計画地区の区道は現状が狭いことから云々となっています。道路上に駐車場、有料駐車場を造ると、道路等を拡幅しても意味がないので、駐車場が道路上に設置されるか否かを確認したいです。既に敷地の中や

敷地の地下には駐車場があるわけですが、この新しく拡幅した区道に有料駐車場をつくれば、防災上の危機管理からも非常に問題点があると思います。

会長 今のご意見については、今後、建築計画の上で色々配慮していくと思います。また、地元の意見として機会にご意見を述べればよろしいかと思います。

他にございますか。どうぞ。

板本委員 新宿区から要望した生物生態系が取り上げられなかったのはとても残念です。36ページに、注目される種等の分布が確認されていないことが書かれていますが、注目されていない種もかなりありますので、それを工事中に破壊されると、とても後の回復が難しいと思います。結果的には歩道等が増えたり、緑地が工事後の方が増えてとても喜ばしいことですが、工事中もそういう種の保存に配慮した工事をしていただきたいと思います。

会長 そうですね。選定されなかった項目のご意見ですから、要望としてつけ加えるよりしよがないですね。

他にございますか。どんどん絞り込んでいく手法は、フィードバックがないので、狭めるわけですから、良さもありますが、デメリットというか、何か今後考えるべき点が最後まで残っていくわけです。

区で検討された原案を説明していただいて、皆さん方のご意見をいただければと思います。
環境対策課長 それでは、今日お配りした15ページ目の関係部課長の内部検討組織で、環境影響評価調査検討会を6月16日に開催しました。事業者も同席して、意見等を交換し、事業者退席後は、16ページの内部意見として、区長意見の原案として5項目に整理しました。読み上げます。

景観についてです。『計画地に隣接する外濠は江戸城の外郭を構成する水路であり、当該地周辺は都内でも重要な計画ポイントを形成している。景観について「調和したスカイラインを形成する」とあるが、評価書案の景観ポイントでは樹木や建物に遮蔽されて全体像が不明瞭である。牛込橋と外堀通りを景観ポイントに加えることにより景観の全体像をより明確にされたい。』というものです。

2番目は自然との触れ合いの活動の場です。『評価書案では「外堀の水面や公園内の植栽木が自然との触れ合いを感じさせる」と捉えながら、予測手法は生態系に及ぼす影響予測に止まっている。水辺の景観は外濠の景観の軸として重要であり、計画建築物が景観に与える影響は無視できないと思われる。公園内のみならず新宿側からの眺望も含めて予測評価を行われたい。』というものです。

3番目に風環境についてです。「通常時における風環境の予測では大きな影響は生じないようだが、台風等による強風時の予測は行われていない。計画地周辺には高層建築物が集中していることから、これらの複合的影響による突風の発生による災害を未然に防ぐため、強風時の予測の実施についても十分に検討されたい。」というものです。

4番目が電波障害についてです。「電波障害は、住民説明会においても周辺住民の大きな関心事である。遮蔽障害への事前対策を始め万全の対策が採られるということであるが、新東京タワーの運用にも未確定要素があり、今後新たに遮蔽・反射による予想外の障害が生じる恐れがある。電波障害に対する周辺住民に対する対応については、建築中のみならず事業完了後においても相談窓口を設け、電波障害に対する広報と対策を十全に実施されたい。」というものです。

最後に5番目として、水循環と水質汚染についてです。「SMW工法の採用により水循環への影響や水質汚濁の恐れが小さく評価項目として選定されていない。計画では雨水利用設備や雨水流出抑制設備が設置されるようだが、大雨等の際にこれらの設備や事業敷地から雨水その他の排水が溢水し、外濠の水質に影響を与えることのないよう対策を講じられたい。」という、5項目についてまとめました。

今日は、様々なご意見をいただきましたので、これらについても修正を加えさせていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

会長 ありがとうございます。

ただいまのご説明にご質問、ご意見ありましたらお願いします。どうぞ、お願いします。
高瀬委員。

高瀬委員 このうちの2つ目の項目について、お教えいただきたいのですが、後段でその結論を書いています、1番の景観の結論のような印象を受けますが、多分、自然との触れ合い活動の場がこの再開発事業によって特段その問題は生じないことに対する意見だと認識していますが、一見すると景観について意見を述べているように見えます。もし、結論として景観について眺望の観点でおっしゃるのなら、1番に合わせれば良いとの印象です。もしその活動の場についてももう少し制限をなくしてほしいのであれば、もう少し素人がわかるように何か具体的に書かれたほうが良いと思います。

会長 そうですね。自然との触れ合い活動の場についてということで、この後段半分は、書き方の工夫が必要ですね。

環境対策課長 ご指摘のとおりで、内部検討会では、外堀通り、外濠という、水辺について、

やはり重要な都市の中の景観ポイントですので、水辺を捉えての超高層ビルの景観の立場の視点からの意見でしたので、この辺は整理をいたします。

会長 他にございますか。

サキ田委員 今回温室効果ガスの削減に関してかなり明確に計画を立てたことが非常に新しい点で出ていますが、実は、近隣区からそれに関して余り意見を言うのは、適切ではないと思ひ発言しませんでした。もしこれが千代田区の審議会でしたら、この資料7ページのCO₂削減に関して、工事完了後の供用である施設設備で予測値を下回っても、より効果的に運用されるかが大変重要なので、例えば施設使用者に、施設使用についてきちんとした普及啓発や情報伝達を徹底して、その効果を発揮できるようにすることが実はとても重要だと感じました。

これから温室効果ガスの削減を自発的に数値を明確化にすることが大変重要視されると思いますので、新宿区の建物でも非常に重要になりますので、関心を持っていきたいと思ひます。

会長 ありがとうございました。

では、先ほどのご説明の16ページ目の区長意見の原案ですが、今回の皆様方のご意見やそれ以前のご意見等を含めて、事務局で整理していただき、区長意見としてよろしいですか。ありがとうございました。

では取りまとめは、時間もあまりないので、私のほうにご一任させていただければと思ひますが、あわせてよろしくお願ひいたします。どうもありがとうございました。

平成20年度地球温暖化対策事業の経過について

会長 2番目の平成20年度地球温暖化対策事業の経過について、また事務局からご説明をお願いします。

環境対策課長 お手元の資料は、平成20年度地球温暖化対策事業の経過についてです。今回この期の審議会委員の皆様方に、新宿区の環境基本計画の見直しをお願いしました。そして、そのご答申でも具体的に地球温暖化対策やヒートアイランド対策を進めていくことで取り上げ、具体的な部分で目に見える施策をとご提言もいただきました。

今回、4つの途中経過をご報告致します。

まず「みどりのカーテン」です。ゴーヤなどのつる性植物を窓辺で育てて「みどりのカーテン」を設置することにより、夏場の冷房機器の利用を減らす試みで、区民の皆様方を対

象に説明会を8回開催しました。また、事業者の方々にもご協力をいただいております。協力をいただいた皆様方にゴーヤの苗、プランター、土、ネットを支給しました。今後、育成記録や写真などをご提出いただき、8月には実ったゴーヤを使った料理教室を開催する予定です。11月にはご家庭で育てていただいた写真などを持ち寄って、自慢会といたしませんか、展示会なども開催をする予定です。

内訳ですが、区民の方々668件、その他事業所団体等で26件、公共施設91件です。内訳は小学校19校、中学校8校です。また、幼稚園13園、保育園20園、その他出張所等の公共施設31件です。また、私立学校12件、日本語学校など申し出があったところに配布して、総トータルとして797件、プランターの数としてはもっと多いわけですが、2,816株を配布して、今、それを育てている最中です。まだ、増える可能性もあります。

次に、新宿ライトダウンキャンペーンです。これは毎年環境省が実施していますが、今年は特に洞爺湖サミットがあるので環境省も力を入れております。6月21日から7月7日までという環境省の呼びかけもありますが、新宿区としては6月21日土曜の夏至の日と、7月7日月曜日、洞爺湖サミットの初日の両日8時から10時まで照明等の電気使用の抑制をすることで、積極的にPRしています。特に新宿駅周辺は来街者が非常に多く来ますので、地球温暖化防止のPR効果も大きいので、色々な駅周辺の商店会等に今、呼びかけをしております。参加事業所は、区のホームページで紹介しております。またそのデータを環境省にもお知らせしています。

区民の方の参加の紹介は、個人情報があるので、差し控えております。

今後は、この実施後の削減した電気量や削減したCO₂の量を公表していく予定です。6月18日現在の参加企業は360件、電気量は2,855キロワットで、CO₂換算ですと1,100キログラムの削減が図れることになります。

3番目の新宿打ち水大作戦はヒートアイランドということで、都心の中のコンクリートでの暑さを少しでも和らげようと、朝夕に打ち水をすることです。7月1日から9月15日までの間でそれぞれの地域の団体の皆様方、個人家庭の中で打ち水をして、エアコン等の使用を控えていただく呼びかけをしています。また、団体は、その地表面の温度も図ってもらうことで、これも募集をしています。特に区役所玄関前は、毎週水曜日に近隣の事業者の皆様方、新宿区の職員が歌舞伎町一丁目の清掃活動をする歌舞伎町クリーン作戦終了の後に周辺を打ち水をするというものです。今現在、申し出8件で参加予定は710人です。こちらも日々増加をしています。

4番目の雨水タンクの設置ですが、水道水を使わずに雨水を「みどりのカーテン」等に利用するというので、今年度試みをしております。小中学校9校を設定し、8月に雨水タンクを設置する予定です。これは、公共施設に24年度までに40カ所ということで、計画しています。

以上です。

会長 ありがとうございます。

只今のご報告に何かご質問等ありましたらお願いします。

サキ田委員 温暖化対策は、具体的に進めていくことが大変重要なので、このように広げていくことは素晴らしいと思います。

それで、1と2はかなり数が増えていますが、3番目の打ち水大作戦がまだこれからという感じですので、これも輪をしっかりと広げていけるようにしたいです。

質問ですが、先ほど千代田区のCO₂削減を地区計画で取り入れるとか、みんなで減らすというのを見える形にする取り組みが大変進んできています。最近の温対法の改正でも、地域自治体が率先して見える形にすることを求めたり、とても自治体の役割が強化してきている感じですが、今その辺の見える形にすることについて、何か具体的な作戦の状況をお話いただければありがたいと思います。

環境対策課長 千代田区さんは地球温暖化防止の条例をつくりました。新宿区も、事務的には少し準備はしていますが、規制方法と、PR方法の両面があると思います。

新宿区は、今現在はPRをして、それぞれの事業主体、区民、事業者の方々に自主的に取り組むことをPRしていますが、なかなかそれでは進みませんので、もう少しその先のことを、この審議会のご意見も伺いながら進めていきたいと思いますので、まだ具体的には案ができてるところまでには至っていません。

サキ田委員 ありがとうございます。地域の住民自身もやる気にならないといけませんので、一緒にやっていければと思います。

環境対策課長 先ほど見える形にするというお話がありましたが、区民の方や事業者の方々にも、新宿は1990年比15.6%、CO₂が増えている部分があるので、それを何とかこの省エネルギー環境指針にもあるように、2010年には、その1990年比プラス5%までに抑えていきたいので、それぞれ年度計画を今、つくっています。

今年度は、20年度8万9,000トンのCO₂を減らさなければいけないので、具体的になかなか見えるところには至りませんが、それぞれの区民の方、事業者の方が少しでも取り組

んで、今6%チームさんなども試みしていますが、目に見えて、解りやすい形で、この行動をするとどのくらいのCO₂が削減できたかというチェックシートを区民の方々にお配りしてその参加者を募集して、それが母集団となって新宿の量がこのくらい減ったという1つの目安にしたいと思います。早急につくりまして、区民の方々にお配りし、あるいは事業者の方々にご協力いただく取り組みをしていきます。

会長 サキ田委員、何かありますか。

サキ田委員 環境基本計画の見直しの際に、カーボンオフセットなど意欲的に計画してくれましたので、地域の住民や関心のある方が一緒になって、区も色々刺激を投げかけていただきながら、カーボンオフセットの具体化などを考えていける機会をできるだけ持てて地域の中で話し合いがわき起こっていけることがこれから大事だと思います。

よろしくをお願いします。

環境対策課長 前回もお話ししましたが、伊那市との森林保全ということで、自治体間同士のカーボンオフセットの試みを今やっています。来年度、具体的には進めていきますが、伊那市の森林を区が借り受けて、区が事業主体となり間伐などの作業をしていくこと、また、そこで間伐したことによって、CO₂の吸収量が増えるので、増えた部分を新宿区からの排出量を相殺するということです。

また、区民の方々や子供たちに森林、自然に親しんだり、触れ合う機会を設けることで、こちらは、現在新宿区内の小学校7校が、夏場の校外施設として、伊那市のほうでキャンプをしています。そのうちの1日を使って、森林体験授業として、実際に間伐作業を子供たちに体験させる試みを今年度、教育委員会のご協力で行っているところです。また、間伐した木材等の有効活用として、間伐材利用で紙をつくるシステムを今構築している最中です。

会長 高遠の山で比較的平坦な場所というのは、かなり少ないのですか。伊那市が、多分、市有林は沢山と持っていますよね、

環境対策課長 ええ、そうですね。実際に山の部分での間伐作業は、1年間で30ヘクタールぐらいずつ行う計画ですが、体験学習で、子供たちが山の中に入っていくのは、とても難しい話です。伊那市が持っている間伐が必要な18ヘクタールぐらいの平地林で、間伐の体験を子供たちにしてもらったり、森の中にいる昆虫採集や山菜採りなどの体験もできるかと思います。

会長 樹林によるCO₂の吸収も、結構落ち着いてきて、カウントされるようになってきて

います。国際的な情勢みたいですからね。ますますこれから有力な材料になってきます。

他にございますか。

岩本委員 私たちは6%チームとして多くの区民にできるだけ削減することを勧めています。例えば区民で削減することを表明した人が増えたら、どのくらい削減できたかということの数値を出して、それをマイナス削減として区でカウントしていく方式がとれたらいいなと思っています。そのためにはもっともっと大勢の区民を巻き込むことが必要で、もしできるようになったら、区役所としてはそれをマイナスCO₂としてその数値を認めていただけますか。

環境対策課長 地方自治体レベルで何パーセント減らさなくてはいけないという義務化はありません。それで先ほど、新宿は1990年比15.6%増えているというのは、23区の区長会事務局が主になって18年度、19年度とCO₂の排出量を統一的に算定する手法をつくりました。それに基づいて算定して、2005年の数値として15.6%増えてしまっていますが、算定方法は色々なデータを基に算定しているので、今、岩本委員のお話しの個人個人がどのくらい取り組んだからそれを相殺していくことは、少し難しいかもしれません。ただ、見える形にする中では非常にそれが広がることにより、確実に減ると思われまますので、今ご指摘の部分を使いながら、区民の方々の毎日の生活に気を遣って生活をしてもらうPRは、とても必要だと思います。

サキ田委員 埼玉県の色々な自治体で、市と環境団体とが一緒にエコライフデーというのを年に何日か設けて、その日に向かってみんなできちんと学び合い、その日エコライフしようということで、その日の電力の削減量を電力会社さんに協力していただきながら出してくるという動きが数年前から広がっています。先日お会いした川口市でその運動のNPOのまとめ役さんは、昨年はその取り組みを参考にして全国で取り組んだ方が30万人ぐらいの参加者でしたとのお話で、そのくらい参加してくださると、ある程度きちんと市民の役割や市民として形が見えてくると思うので、少し今回1番から4番までの流れの中に、市民側の取り組みをきちんと入れていくとか、今年プレ行事などを行って来年きちんと算定をするとかの形でやると良いのではと思います。

高瀬委員 もしかすると東電のCO₂家計簿を使っているかもしれませんが、原単位が1キロワットアワー当たりのCO₂、例えば冷蔵庫の開閉を極力しないように心がけると、平均的にどれくらいの節電につながるかとの標準的なものがあります。例えば、6月から7月の間にそのような取り組みをして、今後は年間でどのくらいのキロワットアワ

ーが減るから、それがあと計量されてくるのがあります。

サキ田委員 そのようなチェックリストを配って、私はそれを取り組みましたと宣言をしてはがきを出す、確かそういうやり方でした。

環境対策課長 20年度は8万9,000トンのCO₂削減の目標を区としては持っています。その中で6%チームや国でも、1日1キログラムのCO₂を削減していく運動があり、1年間続けていく区民の方、事業者の方を算定すると、24万人の方が参加をしていただければなし得るので、そのような目標に向かって多くの方が活動に参加していただくキャンペーン等の見える化も必要だと思います。

サキ田委員 今、今年8万9,000トンのCO₂削減のお話がありましたが、資料の1から4の数字が計算されていますが、この取り組みで大体どのくらい減るかを予定していますか。

環境対策課長 なかなかそれと連動していくのは、難しいですね。23区の統一算定手法に基づいて15.6%増えています。そして2010年はプラス5%に抑えるのに、逆算すると、今年度は8万9,000トン削減の数字が出てきたので、これを全てやったから、マイナス、何千トン減るかという、なかなか計算ができないのが現状です。

サキ田委員 普及啓発がどのくらい環境負荷低減につながったかをきちんと見える形にし、後でわかるようにした普及啓発の呼びかけをきちんとしたいと思います。

もう一つ、先日エコギャラリーでエコライフの講演をしてくださったエネルギー専門家のオオバさんからご連絡があって、普段のくらしの中のエネルギーの使用量やCO₂の使用量のデータをとって、今後のCO₂削減に貢献できるモデル状況を把握していくことを環境省のモデル事業として今年実施するにあたり、是非この新宿でも区民の方にご協力してもらいながら、データをきちんと測ればというご連絡がありましたので、またご相談します。

会長 この新宿打ち水大作戦は地球温暖化対策というよりもヒートアイランドの軽減のほうが強いですね。

川俣委員 新宿区のCO₂の排出量の生活者と産業の比率を教えてください。

新宿区も例えば大日本印刷が150メートルのビルを建てます。医科大学は100メートルのビルを建てる予定です。高層ビルを建てると、一つ一つの単価は小さくてもグロスで大きくなることに新宿区はどう考えていますか。行政職は将来のためには、どこか縛りを持ってやっていかないと。結局、文化文明が進めば、何かドンキホーテみたいな感じですね。

確かに民生が25%ぐらいで産業用が75%ぐらいです。25%を1%減らしてもたいしたことありません。やることが、もう少し大きなスタンスで見ていく方向でないといけません

ん。啓蒙活動をしているだけならそれでいいですよ。我々広報班として、新宿区の考えを広報すればいいのですから。でも実際に効力があるのかなと思います。再開発で1棟建てば、1年かかって減らした分ぐらい1棟増える感じではありませんか。

環境対策課長 おっしゃることはごもっともです。今、国の省エネ法で、原油換算で1,500キロリットル以上の第1種、第2種の事業所は届け出の義務があります。東京都はそれに合わせて、削減義務を課すことで今条例を提案しています。それにより、自主的に大規模事業者は減らしていかなざるを得ないということですが、それより小さな事業者は、東京都条例も対象外です。今後そのような部分については何が効果的かという、おっしゃるとおり、もっとその法規制や条例で縛っていくのか、PRで普及啓発活動をする中で自主的に減らしていただくのかのどちらかになるのでしょうか、なかなかその法規制を区だけがやるわけにもいきません。

かなり古いビルを壊して新しいビルを建てると、今グロスの話ですが、確かにそのような部分もあるかもしれませんが、今省エネ効果のある建物や器具を使っていますから、それぞれの人の平米当たりの排出量はかなり減ってくるはずですが、ただ全体的のボリュームは増えてしまうこともあると思います。

部門別ですと、2005年の排出量、実績値として産業部門、工場が14万3,000トンです。民生部門、家庭と業務合わせると213万5,000トンです。運輸部門が55万トンです。あと産廃部門は2万1,000トンで若干少ないです。実は1990年比、産業部門では47.8%減です。ところが民生部門は30.2%増えています。運輸部門も6%増えています。割合は民生部門、家庭部門22%、業務部門で32%ですので、これからはこの部分を減らしていかないと、全体の削減にはつながっていきません。

川俣委員 ありがとうございます。勘違いしてしまいました。もう断然産業の方が多かったかと思っていました。そんなに家庭でついたり消したりが効果があると思っていませんでした。

会長 今事例の大学は、企業よりも全然だめです。

サキ田委員 たしか東京23区で一番をCO₂たくさん出している事業者が、東京大学のはずです。

会長 そうです。

環境対策課長 今日は伊勢丹の加藤委員さんも見えておりますので、「みどりのカーテン」について、先ほど事業者ということで26件あるとのお話をいたしました。伊勢丹さんのお店の横にも、「みどりのカーテン」を設置させていただきました。お近くにお立ち寄り

際には、見ていただければと思います。ご査証

会長 他にございますか。

小林委員 先ほど伊那市と本区の環境についてのお話があったので、1つお尋ねします。自分たちでエスエスミルク会を立ち上げました。大きな目標を3つ掲げました。1つは安全、安心の話。2つ目が食育の話。3つ目が環境の話です。地方都市が新宿区と環境問題について色々話し合ったり、森林等管理の共同事業をしてみたいとの申し入れをした場合、地方都市が本区に対してした場合、本区とすれば、環境問題について若干検討する余地はありますか。

環境対策課長 区も伊那市との関係でカーボンオフセットの地方版をつくったので、実際には来年度から行いますが、今その手法を模索しています。区としては、頑張ってもなかなか減らせない都市特有の部分もあります。その経済活動を全くやめることにもいかないので、それぞれの地域の特性を生かしながら省エネに取り組むことは必要です。しかし、なかなか減らせない部分は、地方からのCO₂吸収をお願いすることは必要だと思えます。

先般も日経新聞で1つのカーボンオフセットの方法として、新宿の取り組みも取り上げていただきました。今、事務局として少し検討しているのは、国のカーボンオフセットモデル事業は、今年度初めて行う予定です。第三者評価をして、本当にこの方法がカーボンオフセットと言えるかどうか、また本当にこれが有効な手段であれば、それを国が前提にPRしていく動きもあるので、それらを使いながらこの精度を上げていきたいと思えます。当面は、伊那市さんと上手くできるかを今年度は、検証したいと思えます。

実際、地方の林量で非常に苦労されている富山県や群馬県などから、都市との交流の中でカーボンオフセットのような取り組みはどうかという打診などがありまして、確かに反響は呼んでいるかと思えます。

小林委員 まず伊那市が先で、その後はまだまだ先だとの結論ですね。わかりました。

会長 ほかに。

サキ田委員 1つ情報提供ですが、新宿区の3R推進協議会で、エコライフ徹底の視点から事業者と市民グループが一緒になって連携して物を大切に使う3Rの徹底を発信していく一つとして、7月ぐらいから、エコ自慢ポイント事業の打ち合わせをしています。今新宿の販売店、デパート、スーパーの中でも包装材の削減に努力しているところが多いことを積極的に情報発信しながら、新宿は本当に環境を大切にしている町だという発信を開始していこうとしています。よろしくお願ひします。

その他

会長 ではそろそろ時間ですので、この辺で今日の質疑、討議は終わりにしたいと思いますが、事務局の方でその他ということで何かございますか。

環境対策課長 特にございません。

会長 そうですか。

では私のほうからですが、この審議会の委員の任期が7月14日までなので、今日が、最後の環境審議会ということになります。委員の皆様方には環境基本計画の改定ということで、地球温暖化、ヒートアイランド現象を防ぐという1つの項目を立てて、今後どのように区民協力のもとに進めていけば良いかとのことで、色々ご意見等いただき、大変有意義だったと思います。

今日も出ていましたように、これからのことのほうが多いわけですが、政府もやっと洞爺湖サミットの日程が迫ってきて、削減を2050年で70%など低炭素社会に向けて数値も決めてきたところですよ。今後そうすると、それがフィードバックされて、自治体でどのぐらいの数値をどのようにするとか、具体策が出て、よりやりやすくなるのが事実だと思いますし、今後期待している面も大きいわけですよ。事務局含めて一生懸命やっていただければと思います。

最後の審議会なので、何かご意見、ご希望等ありましたら、よろしくお願いします。

高瀬委員 実は6月26日に人事異動がありまして、次回から後任の支社長ということになります。ちょうどこのような時期の2年間、会社としても非常に係わり合いの深い話で、このような形で新宿区と色々な関りが持てたことは幸せだったと思います。

いずれにしても、ありがとうございました。

会長 どうもありがとうございました。

どうぞ。

サキ田委員 別件で1つ。先ほど委員長が、国の将来目標として2050年CO₂大幅削減ということを示してきたというお話がありまして、私はそのような将来像を考えたときに、新宿は公共交通もしっかりした地域だとか、色々な要素も持っているんで、そのような将来ビジョンをきちんと考えて、公共交通機関の話と、あと先ほどのこういう大きなビルの開発に関するエネルギーの話やその新エネルギーをどのように地域で見られるかとかとの総合的なところで、2050年の将来ビジョンを明確にみんなで作る動きも、今までは普

及啓発のワークショップでやってきましたが、少し緻密な話も必要な時期だと感じます。
私自身も心がけていきたいと思います。

ありがとうございます。

会長 どうぞ。ほかにございましたら。よろしいですか。

じゃあ、事務局、よろしいですかね。

環境対策課長 はい。

会長 では本当にご熱心に今期、ご審議いただきまして、ありがとうございました。

これを持ちまして、第2回の新宿区環境審議会を終わります。

どうもありがとうございました。

午後3時55分